

昭和二十三年二月二十日
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆甲第九号

昭和二十三年二月二十日

内閣総理大臣 片山 哲

衆議院議長 松岡 駒吉 殿

衆議院議員中村元治郎君提出入場税の税額に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中村元治郎君提出入場税の税額に関する質問に対する答弁書

- 一、昭和二十一年度都道府縣別種類別の入場税の税額は別表の通りである。(税務統計による。)
- 二、昭和二十二年度都道府縣別種類別の入場税の税額は、各財務局から報告を徴していないので今直ちに提出することは困難であるが、各財務局別入場税の税額については、目下集計中であるから、これが完了次第提出する見込である。

